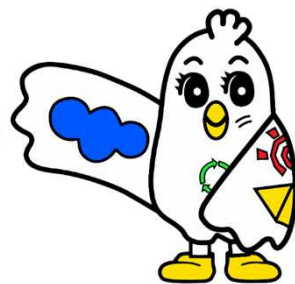


余っている食品はありませんか？

フードドライブ



を実施しています！

家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている方に提供する「フードドライブ」は、食品ロスの削減にもつながります。集めた食品は、食品を必要としている団体にお配りします。寄附いただける食品がありましたら、ぜひお持ちください。

集める食品

以下の条件をいずれも満たす食品

- ① 賞味期限まで1か月以上あるもの
- ② 常温保存できるもの
- ③ 未開封で、包装が破損していないもの
- ④ におい等発生しないもの



(例) お米、乾麺、乾物、缶詰、レトルト食品、お菓子、調味料 など

(条件に合わない食品は、入れないでください。)

受取できない食品例

- ・生鮮食品（生肉、魚介類、生野菜など）
- ・アルコール類（料理酒を除く）
- ・手作り品、お弁当、食べ残しの食品
- ・冷蔵食品、冷凍食品

事務担当：いわき市生活環境部資源循環推進課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21

電話0246-22-7559



いわき市フードドライブ支援事業のイメージ



※ 食品回収ボックスは市民からの食品等を入れるのみで、フードドライブ実施主体の在庫食品等はいれません。

◎いわき市フードドライブ支援事業の実施にあたり

フードドライブ実施主体（店舗等）は食品を必要とする団体と「フードドライブに関する覚書」を締結し、事業の内容について定めます。

食品を必要とする団体は、定期的に回収した食品の数量等をまとめ、成果写真と併せて市に報告することになります。

貸出品目

コンテナボックス



サイズ

高さ336×縦366×横530mm

のぼり旗、ポールスタンド



サイズ

・のぼり旗
縦180×横60mm

・ポール
長さ1,630～2,850mm

・スタンド（8ℓタイプ）
横350×奥行350×高さ285mm